2026年11月　ご注意いただくポイント

（6群）過去14日間にうけた特別な医療（有無）

医師、または医師の指示に基づき、看護師等によって実施される医療行為に限定される（家族、本人が行う類似の行為は含まない）。

◎　急性疾患への対応で一時的に実施される医療行為は含まない。
◎　調査の時点で処置が終了、完治している場合は、過去14日間に処置をしていても該当しない。

ポイント！

（6-1）点滴の管理

現在点滴が行われていない場合であっても、点滴の針が留置されており、必要に応じて点滴が開始できる体制にあれば該当する。

（6-2）中心静脈栄養

現在栄養分が供給されていなくても、必要に応じて中心静脈栄養が供給できる体制にあれば該当する。

ＣＶポート留置時の考え方

方法	目的	基本チェック
ＣＶポート	**薬剤投与**	**（6-1）点滴**
ＣＶポート	**薬剤投与＋栄養**	**（6-1）点滴＋（6-2）中心静脈栄養**
ＣＶポート	**栄養**	**（6-2）中心静脈栄養**

6 群は、チェックごとに要介護認定等基準時間（介護の手間時間）が加算されます。チェックを忘れると大きく影響するので、気をつけてね！

